

仕様書

1. 件名

令和6年度生野ものづくりタウン事業業務委託

2. 目的

2025年大阪・関西万博を大きなチャンスと捉え、高い技術力を持つ町工場(中小製造業事業者)間のネットワークを構築し、時勢に即した新しいアイデアを持つクリエイター等をつなげることにより、事業化の支援や新しいアイデアを実装する試作品の受注、その先の新製品の開発、受注などによる産業振興を図ることで、さらなるものづくりの魅力向上による新たな担い手の育成や技術の継承、地域経済の活性化を目的とする。

3. 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4. 履行場所

大阪市生野区等

5. 業務内容

(1) 連携事例創出

クリエイター等と生野区内の中小製造業事業者の技術を組み合わせた BtoC 製品等の検討機会を創出し、事業化の支援や新しいアイデアを実装する試作品の受注、その先の新製品の開発、受注などにつなげていく。

支援対象企業:生野区内の中小製造業事業者

支援対象企業数:3社以上

- ① 生野区内の中小製造業事業者の選定(発注者と協議のうえ選定すること)
- ② 選定された生野区内の中小製造業事業者と親和性のあるクリエイター等の選定(発注者と協議のうえ選定すること)
- ③ 生野区内の中小製造業事業者及びクリエイター等への事業化に向けたサポート

(2) 生野区内の中小製造業事業者間のネットワークの構築

(1)により選定された生野区内の中小製造業事業者及び令和5年度生野ものづくりタウン事業に参加した中小製造業事業者(4社)の交流機会を創出し、企業連携ネットワークを構築する。また、本事業終了後も、参加した中小製造業事業者が主体となり、構築されたネットワークが継続するための具体的な手法を提案すること。

なお、公民連携による地域活性化を図るため、ネットワークの構築にあたっては発注者も参画する。

(3) 成果報告会の実施

(1)、(2)の取組みについて、広く外部に発信するため、成果報告会を実施すること。

① 参加者の募集

② 成果報告会の企画・運営

(ア) 本事業全体の紹介

(イ) 連携事例の成果に関するプレゼンテーション

(4) 成果品等の提出

本事業の実施結果に関する報告書及び関係資料一式について、紙媒体及びデータファイルにて令和7年3月31日までに提出すること。データファイルは、マイクロソフトワード、エクセル、パワーポイント及びPDFファイルの形式とし、CD-R等に格納して提出すること。

6. 本業務実施について

(1)発注者と緊密に連絡を取り合い、本業務を円滑に実施できる体制を整備するとともに、業務の実施に必要なかつ十分な人員の確保を行うこと。

(2)本業務の実施においては、公民連携による地域活性化を図るため、発注者も参加する。発注者が参加するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金額以外の費用を負担しない。

(3)本業務は、選定された生野区内の中小製造業事業者に即した支援を要するため、事業実施の際、企画提案を受けた内容を協議のうえ変更する場合がある。

7. その他

(1)本仕様書及び契約書に定めのない事項については、その都度、事前に発注者と受注者において協議し決定する。

(2)受注者は業務実施にあたり、収集する個人情報・法人情報について、発注者に情報提供することを当事者に事前に説明し同意を得ること。なお、取得した個人情報・法人情報は本市に帰属するものとし、本市個人情報保護条例を踏まえて適正に管理すること。

(3)受注者は、従事者がさまざまな人権問題について正しい認識を持って業務の遂行をするよう、適切な研修を実施すること。

(4)受注者は業務実施にあたり、感染症等の拡大防止対策を講じること。